

平成27年国勢調査が実施されます!

東日本大震災後、初めての調査であり、大震災の影響による人口移動等の調査結果は、今後の復興推進のための計画策定等に利用されます。

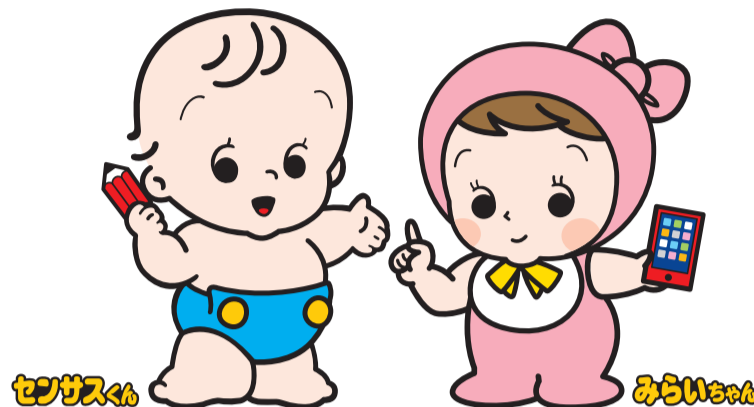
9月上旬に国勢調査員が各世帯を訪問しますので、国勢調査へのご協力をお願いします。

●国勢調査とは

国勢調査は、統計法に基づき、国内の人口および世帯の実態を把握するとともに、さまざまな行政施策等の基礎資料を得ることを目的として5年ごとに実施される国の最も重要な統計調査です。

調査は、本年10月1日現在、日本国内に普段住んでいる全ての人(外国人を含む)および世帯を対象に行われます。

住民票等の届け出に関係なく、10月1日現在で、すでに3か月以上住んでいる人を(10月1日の前後を通じて3か月以上住むことになっている人を含む)、その人が普段住んでいる場所で、世帯ごとに調査します。



●災害復旧工事関係者・単身赴任者の皆さんへ

市外(住民票の届け出先)にお住まいの方でも、災害復旧工事関係者、単身赴任者で市内の宿舎や社員寮で寝泊まりしており、1週間のうち宿舎や社員寮で寝泊まりする日数が多い場合は、石巻市での調査対象となります。

●インターネットによる回答が可能になりました

調査員が9月上旬に、世帯ごとに「インターネット回答の利用案内」を配布し、インターネットによる回答を9月20日(日)まで受け付けします。

その後、インターネット回答のなかった世帯に、調査員が9月下旬、紙の調査票を配布します。調査票が届きましたら、「調査票の記入のしかた」をよく読んでいただき、漏れなく記入してください。(※黒の鉛筆またはシャープペンシルで記入してください)

●国勢調査員について

調査票を配布・回収する国勢調査員は、総務大臣が任命する非常勤の国家公務員です。

※調査員は、顔写真入りの調査員証、腕章を身に付け、国勢調査員用の手提げ袋を持って各世帯に訪問します。

●個人情報厳格に保護されます

- ・統計法により、厳格な個人情報保護が定められています。
- ・国勢調査に従事する者は、統計法による守秘義務が課せられます。

●「かたり調査」にご注意を!

かたり調査とは、調査員を装って調査票をだまし取ったり、個人情報を聞き出す不正行為のことです。被害に遭わないよう、以下の点に注意してください。

- (1) 調査員が所持している調査員証や腕章、手提げ袋を確認してください。
- (2) 国勢調査は、電話やEメールで行われることはありません。
- (3) 国勢調査には、預金や収入等に関する調査事項はありません。

●調査の回答方法

調査に回答の際は、次のいずれか1つを選択できます。

1. インターネットで回答する

調査員が世帯を訪問し、「インターネット回答の利用案内」等を配布しますので、定められた期間内に、インターネットで回答をしてください。インターネットでの回答をした世帯は、調査が終了となります。

インターネット回答期間 9月10日(木)～20日(日)

2. 調査票を郵送で提出する

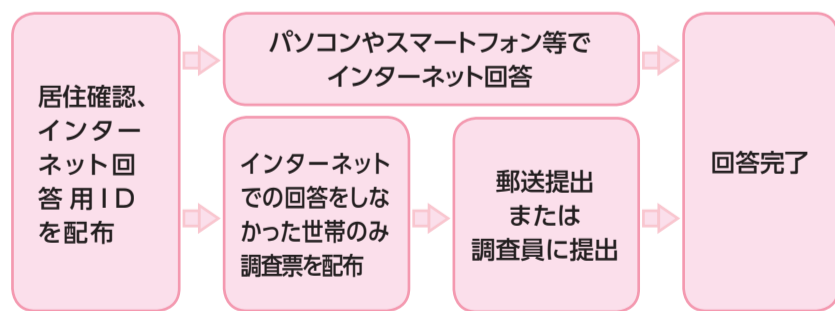
インターネットでの回答をしなかった世帯に対し、調査員が訪問し、紙の調査票を配布します。調査票と一緒に配布した返信用封筒を使用し、郵送で提出することができますので、調査員に申し出てください。

郵送提出の送付先は「平成27年国勢調査 調査事務局(総務省統計局国勢統計課)」宛となり、郵送料はかかりません。

3. 調査票を調査員に直接提出する

インターネットでの回答をしなかった世帯に対し、調査員が訪問し、紙の調査票を配布します。調査員に直接提出する場合は、調査票の回収日を調査員と調整してください。

なお、調査票提出の際、回答内容を見られたくない場合は、調査票を封入してから調査員に提出してください。



国勢調査についてご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください。

問	総務課	☎24-6624(直通)
	河北総合支所 地域振興課	☎62-2111(代)
	雄勝総合支所 地域振興課	☎57-2111(代)
	河南総合支所 地域振興課	☎72-2111(代)
	桃生総合支所 地域振興課	☎76-2111(代)
	北上総合支所 地域振興課	☎67-2111(代)
	牡鹿総合支所 地域振興課	☎45-2111(代)

行政情報

マイナンバーの通知カードを送付します

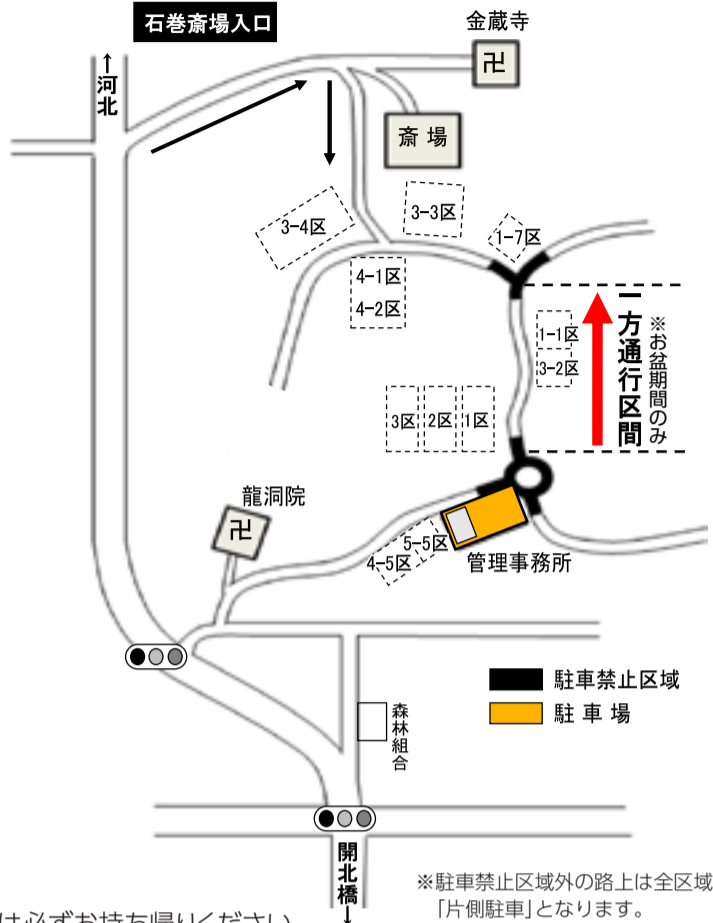
本年10月以降、住民票の住所へ送付します。
通知カードは、転送ができませんので、住民票の住所と異なる居所にお住まいの方は、10月2日(金)までに住所変更の届け出をお願いします。
ただし、次に該当する方は本市報と一緒にお届けした居所情報登録申請書を提出することにより、住所地以外の居所で受け取ることができます。
①東日本大震災により被災し、住所地以外の場所へ避

難している方(応急仮設住宅の居住者は手続き不要)
②ドメスティックバイオレンス(DV)、ストーカー行為、児童虐待等の被害者で、住所地以外の場所へ移動している方
③一人暮らしで長期間、医療機関・施設に入院・入所している方
④その他、やむを得ない理由により住所地において通知カードの送付を受けることができない方

申請期限 9月25日(金)(必着)
申・問 市民課(内線2313)

もうすぐお彼岸です

お彼岸期間中は、石巻霊園内が大変混み合います。
石巻斎場入口の方からも石巻霊園に行くことができますのでご利用ください。



- 供物は必ずお持ち帰りください。
- 霊園内での火災を防ぐため、火の後始末を徹底しましょう。

霊園行き無料バス 時刻表

期間 9月20日(日)
(行き)

停留所名	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
石巻駅前	6:00	7:50	9:40	11:30	14:00	15:50
中央三丁目	6:05	7:55	9:45	11:35	14:05	15:55
住吉町	6:07	7:57	9:47	11:37	14:07	15:57
(株)ミヤコーバス石巻営業所	6:08	7:58	9:48	11:38	14:08	15:58
大橋通り	6:09	7:59	9:49	11:39	14:09	15:59
開北橋	6:10	8:00	9:50	11:40	14:10	16:00
霊園ロータリー前	6:15	8:05	9:55	11:45	14:15	16:05
3-4区墓域前	6:25	8:15	10:05	11:55	14:25	16:15

(帰り)

停留所名	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
3-4区墓域前	7:15	9:05	10:55	12:45	15:15	17:05
霊園ロータリー前	7:25	9:15	11:05	12:55	15:25	17:15
開北橋	7:30	9:20	11:10	13:00	15:30	17:20
大橋通り	7:31	9:21	11:11	13:01	15:31	17:21
(株)ミヤコーバス石巻営業所	7:32	9:22	11:12	13:02	15:32	17:22
住吉町	7:33	9:23	11:13	13:03	15:33	17:23
中央三丁目	7:35	9:25	11:15	13:05	15:35	17:25
石巻駅前	7:40	9:30	11:20	13:10	15:40	17:30

問 環境課(内線3365)

子育て世帯臨時特別給付金のお知らせ

9月中旬に申請書を対象者へ送付します。

対象 本年6月分の児童手当を受給される方(特例給付受給者を除く)
申請期限 12月31日(木)
申・問 子育て支援課(内線2514)

子ども・子育て会議委員を募集します

子育て世代の意見等を市の取り組みに反映させるため、委員を公募します。
募集人員(公募枠) 3人(市内在住20歳以上の方で、小学生以下の児童を子育て中で、児童福

社に関して興味のある方) 任期 10月から2年間 申込方法 「公募委員申込書」に必要事項を記入し、指定課題について400字程度にまとめ、郵送またはEメールにより送付してください。申込書は、子育て支援課で配付またはホームページからダウンロードしてください。

申込期間 9月1日(火)~14日(月)
申・問 〒986-1850 1 (住所不要) 子育て支援課(内線2514) ischisup@city.ishinomaki.jp



野外焼却(野焼き)はやめましょう!!

秋口は、風の強い日が多くなるため、ごみ焼却や枯草焼却から火災になることがあります。

「急に風にあおられて…」 「その場を離れた隙に…」と、ちよつとした気の緩みから発生しています。
野焼きは禁止されており、場合によっては処罰の対象となりますので、野外焼却せずに指定されたごみ集積所や処分場へ出しましょう。
消防本部予防課 ☎95-71167

9月9日は「救急の日」です

「救急の日」は、救急業務および救急医療に対して理解と認識を深めてもらうため昭和57年に定められました。以来、毎年9月9日を「救急の日」とし、この日を含む1週間を「救急医療週間」としています。

石巻地区広域管内においても、応急手当の講習会を中心とした救急に関するさまざまな行事を実施しています。この機会にぜひ、皆さんも救急講習を受講して応急手当を身につけましょう。
※普通救命講習については、7ページをご覧ください。
問 石巻消防署 ☎95-71112

防災ラジオの販売会のお知らせ

防音性の高い室内や大雨等で防災行政無線が聞こえづらい状況でも、室内で聞こえるように、防災ラジオを販売しています。防災ラジオの特徴や放送内容等の詳細は、市報3月15日号またはホームページをご覧ください。

販売対象	①市民 ②市内で事業を営んでいる事務所や事業所	
金額	戸別受信機が設置されていない世帯	1,000円/1台
	戸別受信機が設置されている世帯 事務所、事業所 2台目以降の購入世帯	5,000円/1台
販売方法	とき	①9月2日(水)午前9時30分~11時30分まで ②9月16日(水)午後1時30分~4時30分まで
	ところ	市役所5階エレベーターホール ※町内会、自治会、自主防災会や、事業所等において、取りまとめて20台以上の購入をする場合は、代表者の自宅や事務所にお届けすることができますので、ご相談ください。

注意事項 ※購入時、運転免許証や健康保険証等の、市民であることが確認できるものを持参してください。
※代理人による購入が可能です。実際に使用する世帯の世帯主等の身分証明書のコピーを持参してください。
※防災ラジオのテスト放送を、9月11日(金)午後3時ごろ行います。

問 防災推進課(内線4173)

敬老会および敬老祝金のご案内

平成27年度の敬老会を開催します。

対象となる方には、記念品を同封した案内状をお送りしていますのでぜひご参加ください。

開催日時および会場等については、市報8月1日号をご覧ください。

●敬老祝金

今年満88歳となる方(昭和2年1月1日から昭和2年12月31日までに生まれた方)で9月1日現在、市に住民登録のある方に、敬老祝金1万円を支給します。

問 福祉総務課(内線2453・2454)
各総合支所保健福祉課

行政情報

石巻市総合時刻表を配布しています

市内を運行するバス・鉄道・離島航路の時刻表を掲載した「石巻市総合時刻表」を配布しています。

配布場所

市役所4階地域振興課
各総合支所地域振興課
各支所

地域振興課

(内線4245)

各総合支所地域振興課
各支所

ペットは大切なパートナー 9月20日～26日は「動物愛護週間」です

家庭動物が家族の一員として位置付けられる一方で、虐待されたり、殺処分されたりする犬や猫がいまだに後を絶ちません。

飼い主の方は、ペットの習性や生態を正しく理解し、適正な管理としつけを心掛けます。

環境課(内線5017)

各総合支所市民生活課

重・中度心身障害者医療費助成資格登録(更新)の手続き

重・中度心身障害者医療費受給者証は、毎年10月1日が更新日です。

更新手続き
○申請時に所得状況を確

認することに同意した方(原則手続き不要)
9月下旬に、助成対象者には受給者証を、非該当者には文書を郵送します。

○それ以外の方
9月上旬に申請書を送付します。9月30日(水)まで申請してください。

(提出がない場合は、医療費助成ができませんのでご注意ください)

※本年1月1日現在、市に住所を有していない方は前住所地からの所得証明(本年度分)が必要です。

※所得状況を確認することに同意されない方も所得証明書の提出が必要です。

申請 障害福祉課

(内線2478)

各総合支所保健福祉課

石巻広域都市計画の見直しに関する説明会・公聴会(石巻・東松島地区)を開催します

「石巻広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」および「石巻広域都市計画区域区分」の見直しに関する説明会・公聴会を開催します。

説明会

とき 9月11日(金)午後7時

ところ 市役所4階庁議室

公聴会

とき 10月2日(金)午後7時

ところ 市役所4階庁議室

※説明会は女川町でも開催しますので、詳しくは県ホームページをご覧ください

ください。

※公聴会に関する公述申し出の締切は9月25日(金)までとします(当日消印有効)。詳細については県公報をご覧ください。なお、公述の申し出がない場合は公聴会を中止し、県ホームページで案内します。

県都市計画課

022-211-3134

URL: <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/tosikei/>

市都市計画課

(内線5634)

9月は船員労働安全衛生月間です

「ケガなく、事故なく病気なく、無事に帰るぞ僕らの港」のスローガンのもと、全国一斉に運動が展開されます。月間中は、石巻海事事務所等が船舶の安全・衛生に関する訪船指導を実施します。

東北運輸局石巻海事事務所

095-112228

市水産課(内線3514)

9月は廃棄物不法投棄防止強化月間です

悪徳業者や心無い人等による廃棄物の不法投棄が多発しています。

違反者は、5年以下の懲役もしくは、1,000万円(法人の場合は3億円)以下の罰金または併科に処せられる犯罪行為です。

土地の所有者や管理者は、不法投棄されないよう、適切な管理を心掛けてください。なお、警察もパトロールしています。不法投棄物に関する情報は、お近くの警察署

または交番・駐在所、もしくは廃棄物対策課へご連絡ください。

廃棄物対策課

(内線3375・3376)

選挙人名簿の縦覧

選挙管理委員会では、9月1日現在の住民基本台帳に基づき、新たに登録した方々の選挙人名簿を縦覧します。

とき 9月3日(木)～7日(月) 午前8時30分～午後5時

ところ 選挙管理委員会事務局 ※土日の縦覧は、事前に連絡をお願いします。

選挙管理委員会事務局

(内線5823・5824)

臨時福祉給付金のお知らせ

消費税引き上げに伴う負担軽減のため、暫定的・臨時的な措置として給付するものです。

対象

基準日(本年1月1日)において、市の住民基本台帳に登録されている方で、平成27年度分(平成26年中)の市民税(均等割)が課税されていない方。ただし、次に該当する場合は対象外となります。

- ・自身を扶養している方が課税されている場合
- ・生活保護を受けている場合

給付対象者一人につき6,000円

申請手続

対象と思われる方に、10月に申請書を郵送します。

申請 福祉総務課

(内線2881)

福島第一原子力発電所事故による放射線の影響

放射線の測定をしています。期間中の測定の結果、空間放射線量は健康に影響を与えないレベルではありませんでした。測定は今後も定期的に行ってまいります。

(単位:マイクロシーベルト/時)

測定箇所	測定結果	測定期間
市役所北出入り口前	0.05~0.07	7/1~7/31
市立保育所、私立幼稚園、私立保育園(敷地)	0.04~0.09	7/2~7/30
公共施設等(ホットスポット調査)	0.05~0.11	7/2~7/30
牡鹿地区集落	0.05~0.21	7/2~7/21

空間放射線量の測定結果

※市民持ち込みによる食品等の放射性物質の簡易検査および空間放射線簡易測定器の貸し出しを無料で行っています。

環境放射線対策室

(内線3366)

市営住宅入居者募集

案内書配布場所 住宅管理課、各総合支所、各支所、宮城県住宅供給公社の東部管理事務所

受付期間 9月1日(火)～12日(土)(当日消印有効)

申込方法 専用の申込用紙に記入し、郵送で申し込みください。

【募集する住宅】

管轄	本庁			
	公営	改良	公営	改良
住宅名	蛇田	新橋	水押	鹿妻改良
所在地	蛇田字新東前沼142	門脇字二番谷地13-212	水押二丁目8	鹿妻南一丁目7
間取り	3K	2K	3K(1階)	3K(1階)
建築年度	昭和38年度	昭和34年度	昭和49年度	昭和52年度
構造	木造平屋建	簡耐平屋建	中層耐火4階建	中層耐火5階建
募集戸数	1戸	1戸	1戸	1戸
単身入居	可★	可★	不可	不可

管轄	河北		桃生	
	公営	公営	公営	公営
住宅名	万石浦	河北川の上上納(新)	河北川の上上納(新)	桃生四軒
所在地	流留字七勺9-1	小船越字本屋敷4-1	小船越字本屋敷4-1	桃生町中津山字四軒前11-1
間取り	3DK(1.4階)	2LDK(玄関東向き)	2LDK(玄関北向き)	2LDK
建築年度	昭和59年度	平成18年度	平成18年度	昭和58年度
構造	中層耐火5階建	木造平屋建	木造平屋建	簡耐2階建
募集戸数	2戸	1戸	3戸	1戸
単身入居	不可	可	可	不可

管轄	牡鹿	
	特公賃	市単独
住宅名	鮎川笹ヶ平(特公賃)	鮎川寺下
所在地	鮎川浜笹ヶ平5-3	鮎川浜寺下17
間取り	3K	3DK
建築年度	平成8年度	昭和46年度
構造	木造平屋建	木造平屋建
募集戸数	1戸	1戸
単身入居	可	可

★蛇田・新橋については、次のいずれかに該当する方のみ単身での申し込みが可能です。
昭和31年4月1日以前に生まれた方、障害者手帳等をお持ちの方、生活保護法被保護者の方等
※家賃は世帯の所得等により決定します。詳しくは東部管理事務所までお問い合わせください。

〈重要〉

- ・申し込み時点で入居予定者の中に市税等の滞納がある方がいる場合または暴力団員がいる場合は申し込みできません。
- ・申し込みの際に必要な書類は、事前にお問い合わせください。
- ・災害等で住宅の提供が必要な場合、募集を中止することがあります。
- ・ペットの飼育は禁止です。
- ・東日本大震災で住居を失った方(り災判定で自宅が全壊、大規模半壊または半壊で解体を余儀なくされた方)については、収入基準等の入居要件を満たしているものとして申し込み可能です。(特定公共賃貸住宅を除く)
- ・上記の方が一般の市営住宅に入居した場合、復興住宅への入居申し込みはできません。また、家賃低減化の措置は復興住宅にのみ適用されるため、受けられません。
- ・その他詳細については、ホームページをご覧ください。

申請 宮城県住宅供給公社 東部管理事務所 ☎21-5657
〒986-0815 石巻市中里七丁目1-3

県営住宅入居者募集

案内書配布場所 住宅管理課、各総合支所、各支所、宮城県住宅供給公社の東部管理事務所

受付期間 9月1日(火)～12日(土)(当日消印有効)

申込方法 専用の申込用紙に記入し、郵送で申し込みください。

申請 宮城県住宅供給公社 住宅管理課 ☎022-224-0014
宮城県住宅供給公社 東部管理事務所 ☎21-5657

平成27年度地域包括
ケア普及啓発研修会

「我が家が一番！～在宅医療と介護のこれから～」
とき 10月10日(出)

午後1時30分～3時45分
ところ 石巻赤十字病院
災害医療研修センター講堂
(メデイカルモール)

※要電話予約

対象 石巻圏域にお住ま
いの方

定員 200人〔先着〕

申込期限 9月18日(金)

申・問 石巻市地域包括ケ
ア推進協議会事務局

(包括ケア推進室内)
☎98-5518



市民相談センターから

《家屋点検工事トラブル》

「お宅の屋根瓦がずれているので早く修理したほうがよい」等と不安をあおって、工事契約を勧める相談が増えています。

外壁や床下工事、害虫駆除等の点検商法の場合もすぐに契約せず、家族等に相談しましょう。

工事契約する時は、信用できる複数業者から見積もりをとり、工事内容や費用をよく確認して、納得して決めましょう。

《弁護士による無料法律相談》

日程等は「9月の相談あ
んない」をご覧ください。

申・問 市民相談センター

☎23-5040

9月の相談あんない

行政

●行政書士相談(要予約)

24日(木) 午前10時～午後3時 市役所2階相談室A・B
相続・許認可・相談ほか

申・問 県行政書士会石巻支部 ☎22-8471

- 行政相談 7日(月) 午前10時～午後3時 北上保健医療センター
- 9日(水) 午後1時～3時 石巻中央公民館楽屋
- 16日(水) 午後1時～3時30分 河南老人福祉センター

子ども

- 県東部児童相談所(石巻合同庁舎) 18歳未満の子どもに関する相談
午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く) ☎95-1121
- 子育てに関する相談(子育て支援センター)
午前9時～午後4時(土日・祝日を除く) ☎94-2366

介護

●各地域包括支援センター ※ ()内は担当地区

中央(石巻・中央)	☎21-5171	河北(河北)	☎61-1252
稲井(稲井・住吉)	☎93-8166	雄勝(雄勝)	☎61-3732
蛇田(蛇田)	☎92-7355	河南(河南)	☎86-5501
山下(山下・釜・大街道)	☎96-2010	ものう(桃生)	☎76-5581
渡波(渡波・荻浜)	☎25-3771	北上(北上)	☎61-7023
湊(湊)	☎90-3146	牡鹿(牡鹿)	☎44-1652

交通事故

- 県交通事故相談(石巻合同庁舎3階県民サービスセンター)
午前8時30分～午後4時45分(土日・祝日を除く) ☎95-1411(内線241)
- 交通事故に伴う自動車保険請求相談(そんぼADRセンター東北)
午前9時15分～午後5時(土日・祝日を除く) ☎0570-022808

暮らし

- 市民相談センター(市役所2階)
 - ・市民生活相談 午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)
 - 市民相談(内線2532) 家庭児童相談(内線2534)
 - ・少年相談(内線2533) 午前9時～午後5時(月・水・木・金曜日)
 - ・消費生活相談 ☎23-5040 午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)
- 弁護士による無料法律相談(内線2532・2533)
 - 8日(火) 庄司法律事務所松浦弁護士
 - 29日(火) かもめ法律事務所中尾弁護士
 - 午前10時30分～午後4時
 - 定員 1日9人〔先着〕
 - 電話予約受付開始 1日(火) 午前9時

●虐待防止センター(市役所2階)

・児童、高齢者、障害者の各種虐待相談およびDV相談(内線2535・2538・2539・2543) ☎23-6614(直通) 午前8時30分～午後5時(土日・祝日を除く)

●女性のための面接相談(市役所2階相談室B)

2日(水)・16日(水) 午前10時30分、午後1時、午後2時30分

定員 1日3人〔先着〕

担当 田口京子(ウィメンズカウンセリングいづみ/日本フェミニストカウンセリング学会認定カウンセラー)

申・問 地域協働課(内線4233)

●法律(弁護士)相談

・仙台弁護士会石巻法律相談センター(石巻駅前ビル4階 穀町12-18)
午前10時～午後4時(土日・祝日を除く)
震災時被災3県に在住の方は刑事事件・法人を除き全て無料です。

申・問 仙台弁護士会法律相談センター ☎022-223-2383
(受付 午前10時～午後5時〔先着〕土日・祝日を除く)

※当日の相談予約・キャンセルは直接石巻法律相談センターへ
午前9時30分～午後3時 ☎23-5451

●県政に関する相談(石巻合同庁舎3階県民サービスセンター)

午前8時30分～午後4時45分(土日・祝日を除く) ☎95-1411(内線241)

●県消費生活相談(石巻合同庁舎3階県民サービスセンター)

午前9時～午後4時(土日・祝日を除く) ☎93-5700

●震災に関する裁判所の手続き案内(仙台家庭・簡易裁判所)

午前9時～午後5時(土日・祝日を除く) ☎022-745-6090

●無料人権相談

7日(月) 午前10時～午後3時 北上保健医療センター
16日(水) 午前10時～午後3時 河南老人福祉センター
18日(金) 午前10時～午後3時 河北総合支所

問 仙台北法務局石巻支局 ☎22-6188

●農家相談(河北総合支所3階会議室) 15日(火) 受付開始 午後1時30分
詳細については、事前にお問い合わせください。

※農地法許可申請受付期間 3日(木)～9日(水)

問 農業委員会事務局 ☎62-4826

●年金に関する相談(石巻年金事務所)

・毎週月曜日(休日のときは翌日)は相談時間を午後7時まで延長します。

・休日年金相談 12日(土) 午前9時30分～午後4時 ☎22-5115

「暮らしとこころの相談会」

とき 12日(土)・27日(日)
午前10時～午後4時

ところ 法テラス東松島
(東松島市矢本字大溜1-1
コミュニティセンター西側)

相談内容 こころの相談も含めた総合的な相談

相談担当者 弁護士・社会福祉士・
精神保健福祉士

要予約

申・問 法テラス東松島
☎050-3383-0009
午前9時～午後5時
(土日・祝日を除く)

事業者向け経営相談会

経営のためのあらゆる相談に応じます。

とき 16日(水) 午前10時30分～午後6時

ところ 石巻商工会議所3階会議室
申・問 宮城県産業復興相談センター
☎022-722-3858
市商工課(内線3524)

法の日「登記・供託・人権」無料相談所開設

とき 10月1日(木) 午前10時～午後3時

ところ 蛇田公民館
相談内容 各種登記手続、供託手続、人権相談等
問 宮城県司法書士会石巻支部
☎23-3711

「全国一斉！法務局休日相談所」開催

とき 10月4日(日) 午前10時～午後3時

ところ 仙台北法務局石巻支局
相談内容 登記、戸籍、供託、人権に関する相談
問 仙台北法務局石巻支局
☎0225-22-6188

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

とき 7日(月)～11日(金)
午前8時30分～午後7時

12日(土)・13日(日) 午前10時～午後5時

相談内容 高齢者や障害者に対する暴行・虐待
や家族間での問題等
問 仙台北法務局人権擁護部
☎022-225-5743
☎0570-003-110(ナビダイヤル)